

福島再開投資等準備金の損金算入に関する明細書

別表十二(十六)

令五・四・一以後終了事業年度分

		事年	業度	.	.	法人名		
福島県知事の認定を受けた日		1		.	.		翌期	首福島再開投資等額
積立期間		2		.	.		当期	その他の場合による益金算入額の合計額
当期積立額		3				円	累積限度超過額	(14)
積立限定期額の計算	積投資予定期額	4				緑益	特別償却実施額	18
	定期額基準額 $(4) \times \frac{1}{2}$	5				越金額	特別償却実施額の益金算入額 $((15) - (16) - (17))$ と (18)のうち少ない金額)	19
	前期以前の損金算入額の合計額 (前期以前の(23)の合計)	6				算入額	3年間均等益金算入額の計算	20
	累積限度基準額 $(4) - (6)$	7					3年間均等益金算入額 $((15) - (16) - (17))$ と $((20) \times \frac{1}{36})$ のうち少ない金額) - (19)	21
	積立限度額 $((5) \text{ と } (7) \text{ のうち少ない金額})$	8				額	計	22
	積立限度超過額 $(3) - (8)$	9					$(16) + (17) + (19) + (21)$	
累積限度の計算	累積限度超過基準額 $(6) - (4)$	10				計	当期積立額のうち損金算入額 $(3) - (9)$	23
	期首福島再開投資等準備金の金額 (15)	11				算	期末福島再開投資等準備金の金額 $(15) - (22) + (23)$	24
超過額の計算	当期のその他の場合による益金算入額の合計額 (16)	12				貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている福島再開投資等準備金	25
	差引福島再開投資等準備金の金額 $(11) - (12)$	13					差引 $(25) - (24)$	26
	当期累積限度超過額 $((10) \text{ と } (13) \text{ のうち少ない金額})$	14				当期	貸借対照表の取崩不足額 $(22) - ((3) - (25) - \text{前期の}(25))$	27
						分	当期に生じた差額の合計額 $(9) + (27)$	28
						前期以前分	前期末における差額 (前期の(26))	29